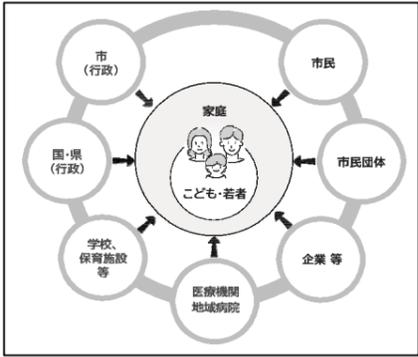
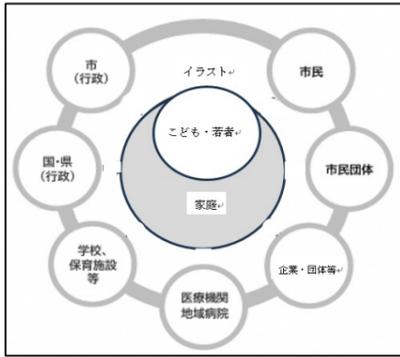
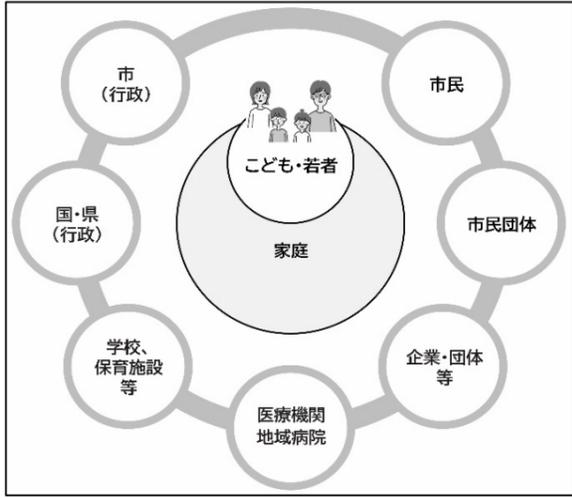


No.	ページ	意見内容	市の考え
1	—	<p>「表紙」 イラストに登場する人物に多様性が見られたら良いと感じました。幼児、親、の他に「青年」「乳児」「妊婦」「障害のある子ども」「高齢者」「外国籍の子ども」等もいるとよりインクルーシブな印象を持ちます。</p> 	<p>子ども計画が目指す「こどもまんなか社会」は、すべてのこども・若者が将来に渡って幸せな状態で生活を送ることができる社会の実現であり、ご意見のとおり「障害のある子ども」や「外国籍の子ども」に対する取組も必要であるため、各種の取組として掲載しています。</p> <p>一方で、表紙は、「こども・若者」に焦点を当てた計画であることがわかる表紙にしたいと考えているため、現行のデザインを基本に、「多様性」という観点の1つである「アンコンシャスバイアス（無意識の思い込み・偏見）」の視点を踏まえ、修正します。</p> <p>なお、乳児を抱えている親のデザインは追加する方向で調整中です。</p>
2	P37-38	<p>「児童扶養手当受給資格者の推移など」 平成26年から令和5年でそれぞれの数値は減っているが、そもそも世帯数や子どもの数が減っているの で、人口割合などで示してもらわないと実感が無い。</p>	<p>年度ごとに世帯やこどもの数に対する各割合を折れ線グラフで追加する方向で調整中です。</p>
3	P49	<p>「図表5 3」 別紙のとおり修正 (1) 外側の輪から内側の輪向かっている矢印を全部削除する (2) こども・若者の輪を家庭の輪が全て包み込むのをやめる (3) 「企業等」を「企業・団体等」に変更</p>   <p>理由 (1) 矢印は支援をするという意味だと思われるが、矢印があると各分野がバラバラ支援するイメージになってしまう。連携して包摂するというイメージとなるよう矢印は全て削除した方が良いと思われる。 (2) 虐待、ヤングケアラーなどの問題もあり、家庭が全ての責任を負うことは無理である。社会が直接支援する必要もあるということと、若者の自立を促すという意味からも、家庭の輪から抜けている部分が必要だと思われる。（上記イメージ図のように） (3) 「企業等」には働く場という意味が大きいと思われるが、働く場も多様化しており、かつ経営者団体、労働団体等の役割もあると思われるので、「企業・団体等」に変更した方が良い。</p>	<p>(1) ご意見のとおり反映します。 (2) ご意見のとおり反映します。 (3) 「企業・団体等」に変更します。</p> 
4	P51	<p>「成果指標」 対象「子育て当事者」で「長岡市の子育て環境や支援に対する対する満足度」削除。</p>	<p>「対する」を1つ削除します。</p>

No.	ページ	意見内容	市の考え
5	P53.64	「団体貸出実施団体数」の文字の羅列表記では内容が解りづらい。 句読点などを使うか表示方法を工夫できないでしょうか？	表記は現行のままとしますが、P53の指標等の見方の例は別の指標に変更します。
6	P66	「取組1-2-1-5 図書館における読み聞かせ事業等」 参加人数が「回」と表示されている。 → 「人」ではないでしょうか？	ご意見のとおり反映します。
7	P70	「取組1-2-2-2 母子保健推進員の活動」 「妊産婦や乳児のいる家庭を訪問～」とありますが、現在、妊婦訪問はしていませんので、「赤ちゃんが生まれた家庭を訪問」などに修正できないでしょうか。	ご意見のとおり反映します。
8	P73	「取組1-2-2-10 通学路等の安全性の確保」 (1) 「実施状況の整理し」 → 「実施状況を整理し」に修正。 (2) この文章の末尾だけが「～取り組んでいる。」と現在の状況を説明しているが、他と同じように「～取り組みます。」や「取り組んでいきます」などの未来形にした方が良いのでは？	(1) ご意見のとおり反映します。 (2) 「取り組みます。」に修正します。
9	P84	「取組1-3-2-2 障害福祉サービス」 記載が大雑把すぎる。せめてサービス内容や利用者数、利用するための方法などを記載してほしい。 支援を必要とする子どもから18歳の壁について、どのように移行するのかを記載してほしい。	障害福祉サービスの就労支援について記載しておりますが、内容がわかるようにご意見のとおり一部修正します。なお、利用方法等詳細は、他の取組と同様に記載しないこととします。 学校を卒業し、生活環境が変化することで大きな壁を感じる子どもやそのご家庭もあります。本計画には記載しませんが、在学中から学校と福祉課、相談支援事業所が連携し、個別事情に沿った支援を実施しております。今後も寄り添った支援に努めてまいります。
10	P100	「取組1-6-1-1 児童虐待防止のための講座・啓発活動」 (1) 「母親同士の交流」を「親同士の交流」に修正していただきたい。 理由) 最近の講座に父親の参加が増えてきているため。 (2) 指標内の「親子関係形成支援事業」は、支援事業の名称でしょうか。 変更できない名称であれば上記のままで良いと思いますが、「良好な親子関係支援事業」など、もう少し柔らかな表現にできれば良いと思います。	(1) ご意見のとおり反映します。 (2) 「親子関係形成支援事業」は、「地域子ども・子育て支援事業」の1つの事業名のため、現行のままとします。
11	P103	「取組 1-6-3-1 ヤングケアラー支援事業」 研修会の実施以外にどのような取り組みがされているのか分からない。実際に必要な子どもに支援が届いているのか、どのような支援が出来ているのか記載してほしい。	ヤングケアラーという表記はしていませんが、取組1-6-1-4、1-6-1-6等においてヤングケアラーへの具体的支援も包含しているため、ご指摘の事業においては、現行のままとします。
12	P113	「取組2-1-3 未熟児養育医療の実施」 説明文の所の改行が読みづらいので、修正した方がよいかと思ます。	ご意見のとおり反映します。
13	P116	「取組2-1-12 養育支援訪問事業【産前産後寄り添い訪問】」 「子育て経験者」の後に、203ページの(3)産前産後寄り添い支援事業と同様に「(母子保健推進員)」を付け加えてある方が分かりやすいのではないのでしょうか。	ご意見のとおり反映します。
14	P128 P132	(1) 中学校の部活が地域移行になり、子どもの居場所にもなるかと思うのですが、地域クラブ活動については取り組みには入れないでいいのでしょうか？ (2) また、それに伴い経済的困窮家庭などへのクラブ活動参加費支援等はあるのでしょうか？あるようでしたら、取り組みに盛り込まなくてよいのでしょうか？	(1) P132の図表58に「地域クラブ活動」を追加します。 (2) 部活動の地域移行に伴い、経済的困窮世帯と遠距離参加者の負担軽減のための支援を行います。

No.	ページ	意見内容	市の考え
15	P131	<p>「施策3-1 こどもが安心して過ごし学ぶことができる質の高い公教育の確立等」の取組に「学校給食の充実、食育の推進」を追加する</p> <p>理由は、国の実行計画の（２）学童期・思春期には「学校給食の普及・充実、食育の推進」の項がある。長岡市の給食は食育にも力を入れ、多くの学校は自校調理方式であるなど、特徴的な取組を行っていると思われる。この取組を継続・充実することを明記した方が良いと思われる。（食育については、68ページに記載もあるが、再掲でも記載した方が良いと思われる）</p>	<p>食育の推進は、自校調理方式や共同調理場方式に関わらず、給食を実施する全学校で行っているところです。更なる学校給食の充実や食育の推進に鑑み、施策3-1に再掲することとします。</p>
16	P141	<p>「施策3-4 成年年齢を迎える前に必要となる知識に関する情報提供や教育」に「社会的・職業的自立に向けた学習、社会保障教育」を追加する</p> <p>理由は、国の実行計画の「成年年齢を迎える前に必要となる知識に関する情報提供や教育」には「社会的・職業的自立に向けた学習、社会保障教育」の項がある。</p> <p>就労する前に、ワークルールを一定程度理解しておくことは、重要である。</p> <p>具体的には、新潟県では「若者のための労働ハンドブック」（電子版）を毎年発行しており、その普及活用、新潟県労働委員会の出前講座などがあると思われる。</p>	<p>新潟県が作成している「若者ための労働ハンドブック」は、「アルバイト又は仕事をしている生徒の多い学校」や「卒業後に就職する生徒が多い学校」での使用が想定されています。また、新潟県労働委員会の出前講座は、高校生・学生向けとなっております。</p> <p>このことから「社会的・職業的自立に向けた学習、社会保障教育」は、高校生以上が主な対象者であるため、国や県の取組として実施されていると認識しております。</p> <p>については、本計画への追記はいたしません。就職する前にワークルールを一定程度理解しておくことは、重要であると考えておりますので、上記のような取組があることを、市ホームページ等で周知しております。</p> <p>(URL)https://www.city.nagaoka.niigata.jp/kurashi/life01/sanjyo-sien.html</p>
17	やさしい版	<p>対象の子ども達の意見を聞こうと、一緒に読みました。</p> <p>「居場所ってどこの?」、「配慮が必要って?」等の子どもからの質問にこども計画の内容をもとに説明しました。</p> <p>大人から見たらやさしくまとめてあると感じますが、直接的な表現じゃないと伝わり難いのだと実感致しました。(年齢によりますが)</p>	<p>ご意見は今後の見直しの参考にさせていただきます。</p>

長岡市子ども計画（仮称）に対する子ども・子育て会議委員からの意見・要望（②要望等）

No.	ページ	意見内容	市の考え
18	P81	「プレコンセプションケア」 プレコンセプションケアは若い世代には必須だと思います。中高生向けにぜひ実施してほしいです。	ご意見は今後の子ども施策を検討する際の参考にします。
19	P84	「取組1-3-2-3小児慢性特定疾病児童等日常生活用具給付事業」 令和6年度受給者が2人しかいない（少ない）。 こんな事業があることを知らない人もいるのでは？と思いました。いろいろな支援事業がありますが、支援センター相談員さんにも知られていないことも多いようです。 困っている方々に支援の手が届くよう 工夫していただけるとありがたいです。	小児慢性特定疾病医療受給者証をお持ちの方を対象としているため、受給者証交付の際に案内していただくよう新潟県長岡地域振興局健康福祉環境部へチラシを送付いたします。
20	P93	「取組1-5-1-2 ながおか子どもの発達ガイドブックの作成」 ガイドブックを作成するだけでなく、子ども家庭センターや福祉課、基幹センターなど、障がい児や発達に心配のある子どもに関係する部署の職員がそれらのサービスに精通し、市民の相談に応えられるようにしてほしい。またそれらの部署をまとめて、障がい児の相談に対応できるワンストップ窓口を作ってほしい。	ガイドブックの作成を通じて、保護者・家族に制度等を周知するとともに、各部署や各機関、支援者の情報共有も目的としており、各窓口で相談を受けた際の関係機関との円滑な連携と相談対応ができるようにしております。 相談のワンストップ窓口の設置については、今後の施策の検討の際の参考とさせていただきます。
21	P96	「取組1-5-1-8 障害児相談支援事業」 児童発達支援や放課後等デイサービスの事業所は市内でも順調に増え、子どもの発達に不安を抱える子や保護者の増加にも対応できつつあると感じる。しかしその利用に必要な障害児支援利用計画を作成する相談支援事業所がマンパワー不足で、利用を希望する児童の増加に対応できていない。特に保育園から小学校入学で下校時間が早まり、保護者が働けなくなる、いわゆる「小1の壁」は健常児の親以上に深刻である。新潟市をはじめとする県内の多くの市では保護者が計画を作成するセルフプランがすでに導入されている。利用条件や相談体制などを精査、整備した上で、セルフプランを導入してほしい。（ただし、相談員を必要とするケースはしっかり対応すること）	相談支援事業所については、利用希望者が相談できなくなることはないよう、障害者基幹相談支援センターが中心となり事業所間で相談対応状況を共有、連携し、対応に当たっています。セルフプランの導入に当たっては、円滑な利用に繋がるメリットと同時に、適切なアセスメントの元でのサービス検討やモニタリングの実施等による必要な支援の精査ができない等の課題もあります。今後も、相談支援事業所の確保とともに、事業所間の更なる連携を強化しつつ、利用希望者が困ることのないよう取り組んでいきます。
22	P208	「8 病児保育事業」 障がいのある子は大人になっても一人で病気療養したり、身の回りのことをしたりすることが難しい。 18歳まで上記事業を利用できるようにしてほしい。	ご意見は今後の子ども施策を検討する際の参考にします。
23	P209	「9 ファミリー・サポート・センター事業」 障がいのある子は大人になっても一人で病気療養したり、身の回りのことをしたりすることが難しい。 18歳まで上記事業を利用できるようにしてほしい。	ご意見は今後の子ども施策を検討する際の参考にします。
24	全体	出生から青年期に至るまで切れ目のないきめ細やかな支援体制が構築されていて、これから子育てする市民に大きな安心が得られるものとなっていると思います。 この長岡市の取り組みを必要な人に情報として確実に届けることが重要と考えます。あらゆる場で情報発信に工夫をしてほしいです。 誕生前から乳幼児期の取り組みは妊娠期の身体の変化が大きい時期の支援として丁寧でいいと思います。対象が妊婦、出産直後の女性（母親）になるのは当然ですが、パートナーである男性（父親）も関わられるような内容にして主体的に子育てに取り組む気持ちを一緒に育めるようにしてほしいです。	支援が必要な方に、必要な情報が届けられるよう、取組ごとにより効果的な情報発信になるよう工夫していきます。 男性向けや夫婦で参加できるイベントを引き続き実施し、男性も主体的に子育てに取り組めるよう意識啓発をしていきます。

長岡市こども計画（仮称）に対する子ども・子育て会議委員からの意見・要望（③その他）

No.	ページ	意見内容	市の考え
25	全体	<p>計画には多くの支援策が盛り込まれております。この内容を該当した人に伝えるだけでなく、広く市民に知ってもらい「安心して子どもを産み育てられる長岡」とのイメージを持ってもらう取組が大切だと思う。</p> <p>基本理念を実現するための5つの基本目標で「みんなで子育てするまち長岡」が、なんとなくイメージ出来る様に思う。</p> <p>これらの取組を地域社会や企業も含めてみんなで進め、オール長岡で育ちを支えることで、若者が結婚し、子どもを育てる喜びを感じてもらい、中高生の結婚や子育てへの関心が高まり、将来「子どもがいる」生活を望む人が増えることを期待したい。</p>	
26	全体	<p>会議でのお話から修正いただき、ありがとうございます。追加意見はございません。</p>	
27	一	<p>「中之島地域の中学校スクールバスについて」</p> <p>現在市内では「長岡市立学校遠距離通学児童生徒通学支援及び通学費補助金の交付等に関する要綱」（昭和59年告示）に基づきスクールバスの利用できる地域が決められ、運行されている。しかし田園地帯である中之島地域では、普段は自転車で通学できる地区も冬期は通学路が雪でふさがれ、自力で通学することが難しい。結果、スクールバスを利用できない生徒のほとんどは家族の自家用車送迎となっている。その列は朝夕、中之島中学校の出入り口の県道まで続き、渋滞で往来に支障を生じさせている。現在はより遠方の地区から来るバスがスクールバス対象外の地区を素通りしているが、対象外の地区の生徒も乗せることで、渋滞緩和や生徒、保護者の負担軽減につながる。バス運行ルートや距離が増えるわけではないため、市の経費も変わらない。</p> <p>同要綱には「第2条 市長は、別表第1に定める基準に従い、スクールバスを運行する。 2 前項の規定にかかわらず、市長は、必要と認めるときは、別にスクールバスを運行することができる。」と定められている。今一度、雪で通学路がなくなった場合の通学距離を地区ごとに調査した上で、市長判断でスクールバスが利用可能な地区を拡大してほしい。</p>	<p>現在中之島中学校のスクールバス運行基準は、原則として片道通学距離が6km以上の遠距離通学地域にお住まいの生徒を対象としています。ただし、冬期間は雪の中、長距離を徒歩で通学する生徒の負担を考慮して、対象地域を片道通学距離4km以上と特別に拡大しています。</p> <p>この運行基準は、現在中之島中学校が開校した平成4年以降、国の指針に加え、中之島地域全体の実情を考慮して定めており、現時点で、運行エリアをさらに拡大する予定はございません。</p> <p>市といたしましても、保護者の皆様が生徒同士の乗り合いなど、各々工夫や協力により送迎されていることは十分承知しておりますので、今後、保護者間に加え町内会も含めた共助の取り組みについて検討してまいります。</p> <p>また、除雪についても冬期間の徒歩による通学路の安全確保を図るため、通学時間までに歩道除雪が完了するよう、引き続き道路管理者と連携してまいります。</p>